

第6回南三陸町震災復興計画策定会議 議事録（概要）

日時：平成24年12月26日（水）13：00～16：00

場所：南三陸町役場 大会議室

出席委員（敬称略）8名

大泉 一貫（宮城大学副学長）

中林 一樹（明治大学大学院 特任教授）

大橋 英寿（東北大学名誉教授）

越村 俊一（東北大学災害科学国際研究所 教授）

平野 勝也（東北大学災害科学国際研究所 准教授）

宮脇 昭（財団法人 地球環境戦略研究機関 センター長）

遠藤 信哉（宮城県土木部 次長）

桜田 昌之（国土交通省 東北地方整備局仙台河川国道事務所長）

欠席委員 1名

大塚 浩二（財団法人 漁港漁場漁村技術研究所調査役）

町：町長・副町長・復興企画課長・復興事業推進課長・建設課長・総務課長・
産業振興課長・保健福祉課長・環境対策課長 以下各課員

町長あいさつ

○ 本日は事業進捗の報告。復興事業は順調。来年は住宅再建元年。

大泉委員長あいさつ

○ 昨年策定した計画を変更しながら、よりよいものをつくっていけばよい。

○ 復興交付金メニューが絞られている。復興の足を引っ張っていると思っていた。スピード感を持たせるためのスキームが必要。使い勝手がよい制度づくりが課題。

○ 嵩上げや防集移転などは進んでいるが、働く場所がないと居なくなってしまう。産業が重要課題。

○ 今年9月に南三陸町の方を連れてノルウェーに視察してきた。ウニの養殖、商品開発などに若い方が取組み始めている。単なる復旧で終わらせてはだめ。

復興企画課長

- 本年2 月実施計画作成し、平成2 4年度予算化を実施。
- 本年は「住まいは高台移転」に基づき、防集移転や災害公営住宅が最重要課題。復興整備協議会での計画同意が進んでいる。
- 平成2 5年は全地区で造成工事着手を予定。現在瓦礫処理、復旧が急ピッチで進んでいる。復興が目に見えてくる。
- 復興交付金は平成2 7年度までの財源は目処が立てられている。既に4 回の交付可能通知あり。
(H26 まで：全5 3 5億円)。1 月に5 回申請予定。
- 来年は実施計画のローリング予定。本年は実施計画とおりに事業が進んでいる。

大泉委員長

- 本日の会議の議題は2 点。事業進捗と移転跡地利用。

事務局

- 資料説明①

大泉委員長

- 事業の進捗や課題について、質問等ご意見を頂きたい。

宮脇委員

- 長期的な視野では自然災害は必ず発生する。高台の土を使って命を守る森を海岸沿いに置くべき。
今まで住んでいた低地が一番いいところ。ただし危険性があるので、地域経済と共生しながら命を守っていく。危機をチャンスとして捉え、世界に誇る観光資源として、学びに、癒しに来てもらう。

大泉委員長

- 個別事業の苦労はあると思うが、これを進めていく上でもズームを引いた視点が必要。後世の人にどういうものを残すのか、シンボルが必要になってくる。永遠の森、悠久の森など。この考えを公園のところで扱ったほうがいいかわからないが1 つの課題である。町民がどう考えるか、時代を超えて人がどう考えるか。

平野委員

○ 災害危険区域内の禁止内容は。

復興事業推進課長

○ 既存条例は住まいのみを規制。条例に区域を追加して対応してきた。今後、住宅以外の用途も定める予定で検討中。

平野委員

○ L1 防潮堤があれば旅館は認めるべき。海が見えることが商売上大事。避難路はもちろん必要。

○ 防集団地造成のデザインは大丈夫か。別荘地団地のごとく検討して欲しい。

○ 集落は幹線道路沿いと密接に関係するもの。位置関係を考慮すること。

○ 防集は危険地域から住宅を転居する制度で、集落移転ではない。商店だけでは土地が用意されない。将来コンビニやりたい、払い下げができるなど戦略的な土地が必要。長持ちする集落。

○ 元々ある老朽化した公営住宅のリプレースを考え償却していくべき。今の希望する方が入られて、次に入居する人がいるか。出口を考えること。

○ 公営住宅はスタンダードな間取りとなっている。老人住宅への転用なども考慮すべき。配置をクラスタ化することで孤独死を防ぐことにつながる。

○ 公営住宅の入居ルールは、町民の公平性、コミュニティを大事にすることが基本だが、どう割り当てるのか。

復興事業推進課長

○ 防集事業には要件が実態としてある。ただ、これまでは隣の家と距離があった。先行地区で10通りくらいを描いて、地元と話し合ってきた。

○ 戦略的な土地の確保については、各地区からも要望が出ている。店舗兼住宅は協議会などで話し合いが行われている。伊里前地区は従来の国道45号沿道での再建を考えている。事業手法については検討中。

○ 入谷・名足地区の公営住宅では、既存集落に隣接した場所にあり、地域の見守りの集会施設を置く予定である。お互いの顔が見える配置、コミュニティスペースを意識して進めている。

○ 入居ルールについては、仮設住宅の時から抽選はやだと言われてきた。まちづくり協議会で、団地に入るルール（行政区単位など）を検討中。名足、入谷の公営住宅は、最終的には抽選となるかもしれないが、小学校区単位、福祉サービスなどを考慮して検討していく。

平野委員

- 志津川中央地区をまちのへそ。中央に役場、病院を配置すべき。
- 西地区も東地区も等しくサービスできるように中央地区を重点化できるかが、まちの持続力、底力となる。
- 東西を結ぶ幹線道路の幅員が狭い。もっと広くすべき。
- 人が住むところは高台だが、低平地は利用されるのか心配。商業ゾーン、産業ゾーンなど現時点でどのくらい利用が予定されているか。

復興事業推進課長

- 中央地区は文化財など用地的な制限がある。東地区で足りない部分を東西道路の北側（東地区と中央地区の間）で用地交渉している。
- 低地の利活用については10月に意向調査を実施した。中央地区の国道45号沿道に商店街を形成することも検討している。（図面のオレンジの部分）

事務局

- 換地して八幡川の左岸に産業用地を集積する予定。現時点の意向調査の集計結果では11haを見込んでいる。計画では30haあるので約3分の1程度。

復興事業推進課長

- 来月、集団移転の意向調査をするので、土地利用はそれを見極めて判断する予定。

中林委員

- 公園予定区域の外側は何を想定しているか。

産業振興課参事

- JR 志津川駅の裏は3分の1が農地。圃場整備により農地集積と買い上げ宅地の集積を行うために地域と話し合っている。

中林委員

- その宅地は災害危険区域内か。

産業振興課参事

- 内側。

中林委員

○公園区域を縮小した場合、そこも含めるのか。

産業振興課参事

○ 元々、農地ではなかったので圃場整備事業の要件外。

復興事業推進課長

○ 都市公園事業の採択は難しい要件。広域的、一時的避難に該当するか検討していく。

○ 現在、協議会の公園部会で意見集約中。それを踏まえて素案を出していきたい。

中林委員

○ 町民の仕事場が下であれば下りてくるが・・・そうでないと土地利用は難しい。道の駅だけでなく、観光の目玉になるような視点が大事。

越村委員

○ 復興に向けて時事変わっていく中、避難計画をどう位置づけるのか。

○ 低地の土地利用で昼間人口を増やす検討しているが、あわせて避難計画も考えるべき。建物が建てられてからでは遅い。

中林委員

○ 高齢者一人二人の世帯が鉄筋コンクリート公営住宅に入る。エレベータはないのか。普通に生活が難しくなるのではないか。

○ 今までは庭先から外に出ることができた。高齢者のためにも木造平屋の公営住宅をつくるべきでは。転用もしやすいので。阪神大震災のときは膝が痛いから逃げられないこともあった。

復興事業推進課長

○ 定住世帯（4人以上）は木造戸建てまたは長屋タイプ。これは全体の2割程度で、残りは集合タイプ。全棟EVをつける。バリアフリー対応も図る。施設一体型、コレクティブ住宅など庁内で勉強会を開催中。

休憩 14:45～14:55

事務局

○ 資料説明②

平野委員

○ これまでの都市計画、地域計画は右肩上がりの計画。今までの災害復興も右肩上がり。必要だったものを一度に整備し、経済発展を実現してきた。阪神は現位置整備で密集解消のみ。

○ 今回は人口減少下、どうまちをコンパクトにするか。

○ 交付金ではそれをするメニューがなかった。拡大路線対応型。

○ 拡大した分、減らさなくてはならない。インフラの維持管理費は莫大になる。市街地を減らす。低平地の利活用という発想が間違っている。凍結する発想。インフラをつくらない場所をつくる。森に戻すことも必要。将来お守りするインフラを減らす。公園でなく、森にすればお金がかからない。全面的に公有地にして、自然に帰すことをのんびりやっていくべき。

宮脇委員

○ 低地は生産性の高いポテンシャルがある。30年経つと再び下りてくることが予想されるため、万一のときも命を守る。

○ 全部公園にするのは無駄。鎮守の森にする。土と発生瓦礫を使う。鎮魂、希望の森としてマウンドをつくる。

○ たぶの木は、来年7月に種が落ちる。ポット苗をつくって、来た人に売る。

大泉委員長

○ 森については町で検討して頂ければ。他の市町村でも防潮堤などの例で進行している。

中林委員

○ 可能な限り拡大はやめる考えは、そのとおり。ただ、集落として残る地区には最低限のなりわいが成り立つインフラが必要。

○ 資料が浸水区域だけの絵になっている。被災していない世帯の暮らしがある。また、祠や寺社は残っている。高台移転先と残った家、集落の祠などをどう結ぶかの発想が大事。

○ 集落によって全員漁業をやる人なのか、漁業をやらない集落があるのでは。

○ 高台から漁港に降りてくる道路が必要。漁港から住宅、そして高台の家々を結ぶ。コミュニティを維持するために最も必要な軸線はどれか。前は手のひらのような道路網だったが、それを切り替える必要がある。

- 集落人口は少なくなるので、個別処理が多くなる。污水处理が将来に渡って可能なシステムにしておくことが、養殖、漁業にとって大事。
- 高台事業で一斉に水が海に流れる。今までにない水の流れとなるので衛生管理が必要。産業振興上も水の管理計画が必要。

平野委員

- 産業は漁集事業を積み上げて検討すればよい。
- 防潮堤の必要性の有無から考えて欲しい。町管理漁港があるので。
- こういう施設は防潮堤で守りなさい。という指針を県で検討している。守るものがない場合、防潮堤はつくる必要がない。
- 防潮堤が必要な場合、お金がかからない土堤でつくったほうがよい。幅広いほう用地取得が必要なので地権者としては喜ぶのでは。
- 国交省の越流した場合を想定した粘り強さは、背後のコンクリートを入れてるので景観上好ましくない。簡易なコンクリートで、土をかけておく工法などがある。それらも含めてチョイスしてほしい。

遠藤委員

- 防潮堤と海の上に設置しなければならない施設がある。魚市場など。
- L1 で守らない施設を宣言することになる。特に漁港と港湾を検討中。まもなく示す予定。
- 元々都市的土地利用だから都市的土地利用に戻すと、土地利用的にはフレームオーバー。
- どの程度先のフレームをみるか。
- 最終形として減らすことはあるが、まちは段階的につくられるのでステージングが必要。
- 交付金は制度上、時間的な縛りがある。復興に制度をあわせてもらうよう働きかける。
- 復興を時系列でイメージすることが大事。

宮脇委員

- ドイツの事例では土で防潮堤をつくり、そこに木を植えている。
- それが本来の防潮堤である。コンクリート神話をやめてほしい。

大橋委員

○ 埋蔵文化財調査は終わったのか。文化財で宅地にできないということが話題になったが。本格的な埋蔵文化財調査は大変。

復興事業推進課長

○ 志津川中央地区を除くと、防災集団移転促進事業で文化財箇所は3箇所あった。移転先を別の場所に変えた箇所、事前協議を行い、大事な部分を避けて住宅団地をつくる箇所、既に文化財がなかった箇所があった。

事務局

○ 志津川中央地区は年明けから調査開始し、来年10月まで調査を予定。9ヶ月で終わるかは未定だが、できるところから工事着手するつもり。

大橋委員

○ 掘るに値するものは出てくるのだろうか。法律で決まっている調査なので仕方がない。

中林委員

○ 右肩下がりの計画は、どう絞り込んで、無駄を省くかが大事。

○ 町民のモニタリングをすべき。時間が経つと意見が変わってくる。アンケートなどでつながりをつくっていく。町民全員が復興モニターであり、意向把握を進めていくべき。

○ 復興事業後含めたロードマップを一度検討し、継続的に見直していくことが必要。

○ 人口、世帯、みなし仮設、転出など把握しているとは思いますが、現状がどうなっているか示して欲しい。

大泉委員

○ 町長最後に一言いただけますか。

町長

○ 住宅再建、生活再建、事業が本格的にスタート。どこに住みたいかも意向をとって、工事が入れば希望が出てくる。

○ 人口減少は避けられない。交流人口を増やしていきたい。震災前の観光客は年間100万人くらい。この1年でボランティア、イベントで来訪者を積み上げると震災前と同じくらい来ていた。この方々をつなぐことが課題。

○ 来年は、本当の意味での全体のまちづくり、ウイングを考えていきたい。

大泉委員長

○ 交流人口のための仕掛け、ここで生活するための産業振興、徐々に展望できるような計画にしなければならない。

事務局

○ 次回の会議日程は3月下旬を予定している。町定例議会があるので後日調整する。

以上_16:00 終了